



2021.8月号

発行

砂川商工会議所
砂川市西4条北4丁目
TEL(☎)52-4294・FAX52-4296

編集

砂川商工会議所広報委員会
(通巻 617号)

<https://sunagawa-cci.or.jp/>
E-mail:info@sunagawa-cci.or.jp

砂川市給付金事業

砂川市では、新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている市内中小企業者の皆様の経営安定化を図るため、市独自対策として、以下の支援給付をします。

【経営持続化給付金 拡充】

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が一定程度減少している中小企業者の事業活動を維持又は継続できるよう支援するための給付における要件緩和による対象の拡充です。

要 件	◎令和2年分確定申告書に記載された事業収入額が令和元年分確定申告書に記載された事業収入額と比べて10%以上減少している中小企業者 ※事業収入額には国・道・市からの各種給付金を含みます ◇令和2年2月以降に開業した事業者の特例 ①令和2年中の最高事業収入月額に営業月数を乗じて得た額が令和2年分確定申告書に記載された事業収入額と比較して10%以上減少している中小企業者 ◇平成31年2月以降に開業した事業者の特例 ②令和元年の平均事業収入額を12倍した額と令和2年分確定申告書に記載された事業収入額と比較して10%以上減少している中小企業者 ◇事業年度が1月～12月の期間となっていない法人の特例 ①令和元年及び令和2年のそれぞれ1月～12月までの事業収入額を比較して10%以上減少している中小企業者 対象業種 <u>食料品製造業、印刷業、飲食料品・衣服・身の回り品小売業(フランチャイズ契約店を除く)、宿泊業、飲食店、理美容業、写真業、葬儀業</u> <u>娯楽業、貸衣装業、一般乗用・貸切旅客自動車運送業</u>
給 付 額	10%以上30%未満 20万円 30%以上50%未満 40万円 50%以上 60万円
受 付 期 間	令和3年7月27日(火)～11月30日(火)
必 要 書 類	◎経営持続化給付金申請書・誓約書兼承諾書(当所でも用意しています) ◎事業収入の比較が確認できる書類(確定申告書等) ◎振込口座がわかる通帳の写し

【中小企業特別支援給付金】

緊急事態宣言に伴う外出や往来の自粛等により影響を受けた事業者及び市内の時短営業要請対象の飲食店等と直接的・継続的な取引があり、影響を受けた中小企業者が、継続的に事業を営むことができるよう支援するための給付です。

※時短営業の要請を受け、北海道による緊急事態措置協力支援金の支給対象となった事業者を除く

要件	①令和3年5月、6月の売上高のいずれかが前年同月又は前々年同月に比べ20%以上50%未満減少している中小企業者(50%以上減少している事業者は国の月次支援金の対象となりえます。) ※令和2年7月～令和3年4月までの間に開業した事業者の特例 開業した年を基準年とし、令和3年5月及び6月の売上高のいずれかが、基準年の月平均の売上高と比較して減少率が20%以上であるもの ②令和3年5月、6月の売上高のいずれかが前年同月又は前々年同月に比べ20%以上減少し、かつ市内の時短営業対象の飲食店等と継続的な取引がある中小企業者(国の月次支援金と併給可) ※要件に該当する全業種が対象
給付額	①5万円 ②5万円 (①、②の併給可)
受付期間	令和3年7月13日(火)～11月30日(火)
必要書類	◎中小企業特別支援給付金申請書・誓約書兼承諾書(当所でも用意しています) ◎売上高の比較が確認できる書類 ◎振込口座がわかる通帳の写し ◎通帳・領収書など、時短対象飲食店等と継続的に取引していることがわかる資料の写し(上記②の申請をする事業者のみ)

「中小企業特別給付金」と国・道支援金の併給例

併給可を○ 不可を×	国 (月次)	道 (特別B)	市(特別支援) 売上減少	市(特別支援) 時短飲食店との取引
5月と6月ともに売上減少50%以上	○	×	×	○
5月と6月いずれかが売上減少50%以上	○	×	○	○
売上減少30%以上50%未満	×	○	○	○
売上減少20%以上30%未満	×	×	○	○

※「経営持続化給付金」の対象事業者の方は申請書を郵送済みです。「中小企業特別支援給付金」は全業種対象のため、申請書を郵送しておりません。各申請書については砂川市HPもしくは当所にも用意していますのでご利用ください。お問い合わせは下記までお願いいたします。

【お問合せ・ご相談】砂川市商工労働観光課 TEL0125-54-2121

砂川商工会議所 TEL0125-52-4294

【申請・詳細HP】 <https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/>

売出し加盟店 夏の大大売出し
 売出し期間 令和3年 8/5(木) ▶ 8/15(日)

サマーチャンス 抽選会

加盟店で1,000円お買い上げごとに、その場で1回抽選
 当りが出たら
 商品券500円を贈呈

※期間中でもクジがなくなり次第終了となりますので、ご了承ください。

主催 / 砂川商店会連合会 お問い合わせ先：砂川商工会議所(52-4294)

砂川商店会連合会は昨年
 度に引き続き今年度も、「夏
 の大売出し」サマーチャン
 ス抽選会」を実施いたし
 ます。

店頭にポスターが掲示さ
 れているお店で8月5日
 (木)～8月15日(日)まで
 の間にお買い物をすると、
 1,000円のお買い物毎
 にその場で三角くじを1枚
 願い致します。

是非この機会に、商店街
 でのお買い物をよろしくお
 願い致します。

共通で使用することがで
 き、9月30日(木)までご利
 用いただけます。

品券と交換いたします。
 500円商品券は加盟店

砂川商店会連合会夏の大大売出し 「サマーチャンス抽選会」

飲食事業者等感染防止対策補助金

北海道は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、飲食店など対面でサービスを提供する事業者の皆さまが感染防止対策の強化のために令和3年6月18日から申請日までの間に購入、設置、支払が完了した備品等について支援します。

要件	①業種別ガイドラインに基づく感染防止対策を実施していること。 ②事務局の制作したeラーニングを事前に受講し、感染防止対策に係る計画を策定すること。 ③事務局が行う現地確認調査に応じること。 ④補助対象として申請した備品等に関して、国、市町村等が実施する他の補助金等を申請・受給していないこと。 ⑤飲食事業者においては、飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けていること。
補助額	補助上限額: 75,000円 補助率: 3/4以内
受付期間	○eラーニング受講期間 ※各回先着順 【第1回目】2021年7月30日(金)～8月13日(金) 【第2回目】2021年9月1日(水)～9月17日(金) ※補助金の申請にはeラーニングを受講し、終了証を取得する必要があります。 (eラーニングを受講できない方はコールセンターまでご連絡ください。) ※各回先着順での受付となり、各回の予定数に達した時点で受講を締切ります。 ○申請受付期間 2021年7月30日(金)～11月19日(金) ※消印有効
補助対象者	中小企業基本法第2条に規定する道内の中小企業者で道内に店舗を有し、主たる業務において対面でサービスを提供する事業者
申請方法等	①事務局ホームページからeラーニングを受講し、終了証を受領 ②申請書の様式を用いて感染防止対策に係る計画を策定 ③申請書を郵送(簡易書留等)にて送付(※住所の記載は不要) 〒060-8791 飲食事業者等感染防止対策補助金事務局

詳しい内容については飲食事業者等感染防止対策補助金事務局(TEL:011-330-8299)にお問い合わせもしくは事務局ホームページ<https://elearning.hokkaido.jp/>をご覧ください。

勤続従業員

顕彰式のお知らせ

当所では、令和3年度勤続従業員顕彰式を次の要領で行います。同封の推薦書類に被表彰者名を記入の上、期日までに提出くださいますようお願い致します。

(1) 表彰資格

会員事業所の従業員のうち令和3年9月1日現在、勤続年数が満5年以上、5年以降は5年増すごとに表彰の対象となります。

(2) 対象調査

同封の勤続従業員表彰者推薦書に記入の上、令和3年8月23日(月)までに提出してください。

※提出期限が、8月23日(月)となっておりませんが、被表彰者資格の令和3年9月1日現在の取扱いは、その時点で在職しているものとみなして計算してください。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、表彰式、懇親会を中止とする場合がございます。その場合は別途ご連絡致します。

(3) 顕彰式日程

日時 令和3年
11月19日(金)

午後6時より

場所 砂川パークホテル

砂川商工会議所

～お盆休暇のお知らせ～

8月13日(金) 閉所
14日(土) 閉所
15日(日) 閉所

常議員会のうごき7月

第2回常議員会開催

▽日時

令和3年7月27日(火)12時

▽場所

砂川商工会議所 大会議室

▽報告事項

(1) 主要業務報告 7月・8月行事予定について

(2) 各会計報告(6月末現在)について

(3) 会員異動調書について

(4) プレミアム商品券換金状況報告について

(5) 北海道観光社交事業協会 空知地区本部事務委託について

議員職務執行者変更

当所議員職務執行者が変更となりましたので次のとおりお知らせいたします。

▽(株)北洋銀行砂川支店
支店長 渋谷 浩樹 様
令和3年7月1日付

委員会のうごき7月

第1回工業委員会開催

去る、7月19日(月)12時より当所第1会議室に於いて、第1回工業委員会が開催され、次の議案について審議されました。

▽議案

(1) 第40回会員親睦ゴルフ大会について

(2) 一般・相談所会計補正予算について

▽議事

(1) 第40回会員親睦ゴルフ大会について

(2) 第28回会員事業所対抗ボウリング大会について

(3) 令和3年度砂川市内中小企業勤続従業員表彰式について

第2回総務委員会開催

去る、7月20日(火)12時より当所第1会議室に於いて、第2回総務委員会が開催され、次の議案について審議されました。

▽報告

(1) 会員異動状況について

▽議事

(1) 一般会計・相談所会計補正予算(案)について

第4回広報委員会開催

去る、7月26日(月)に、第4回広報委員会が書面にて開催され、次の議案について審議されました。

▽議事

(1) 掲載記事の検討について

YEGのうごき7月

26日▼第2回理事会 会議所

会議所のうごき7月

2日▼第70回全道商工会議所
オンライン全体会議 WEB

9日▼第4回三役会 会議所

15日▼第2回公立高等学校配置
計画地域別検討協議会

砂川市地域交流センター
ゆう

19日▼第1回工業委員会 会議所

20日▼第2回総務委員会 会議所

26日▼第4回広報委員会 書面開催

27日▼第2回常議員会 会議所

会議所のうごき8月

10日▼第5回三役会 会議所

23日▼第5回広報委員会 会議所

お買い物は地元商店街で!